

# キミの未来を応援します

公益財団法人 福岡奨学会



公益財団法人 福岡奨学会

〒810-0001  
福岡県福岡市中央区天神 5-7-3  
福岡天神北ビル 7階  
TEL 092-781-4611  
<http://Kitadazaidan.or.jp/>

## ごあいさつ

理事長 有 蘭 和 子

台所と育児に半生を費いやしてきた私に理事長という大役が務まるのかという一沫も二沫もの不安があります。しかし、反面、この大役を成し遂げることが亡き夫（註 前理事長有蘭憲一氏）の遺志であり、かつ、私というちっぽけな存在が何と社会に貢献できるのだという気概が沸々と湧いてくるのも事実です。

微力です。しかし、皆様のご支援とご協力をいただきつつ、瘦身にムチ打って頑張っていく決意ですので、よろしく願いいたします。

しかも、この財団は私の父（註 株式会社ベスト電器の創業者）の設立によるもので、かつ、亡き夫が理事長として幾多の学生を世に送り出して来た実績があります。

このことから、私が粉骨砕身、社会貢献実績をあげていけば父も夫も草葉の陰でさぞかし喜び、拍手を贈ってくれるであろうと考えると、さらに力が湧いてまいります。

頑張ります。ご協力、ご支援の程、よろしく願いいたします。

## 事業の内容・奨学金の申し込み

奨学金は給付です。返済の必要はありません。申し込み資格は、福岡県内の高等学校を卒業して、国内の大学に入学した新一年生で、行いが正しく、かつ学業成績が優れている学生となっています。もちろん経済的に困っている、これが前提です。

給付金額は月三万円、年額三十六万円です。

他奨学金との重複は妨げません。申し込み期限は毎年四月末日、申し込みに必要な書類は

- ① 奨学金給付申請書
- ② 在学する大学の学長または学部長の推薦書
- ③ 卒業した高校の調査書または成績証明書
- ④ 扶養義務者の所得証明書となっています。

## 選考・決定・奨学生になったら

選考は大学の先生など有識者五名で構成する選考委員会で選考して、理事会の承認を得て正式の決定となります。決定すれば、よほどのミスを起こさない限り、決められた修学年限、つまり、四年間は奨学金を給付いたします。

財団は奨学生間のコミュニケーションをはかって、財団の意図するところを理解してもらい、ひいては立派な社会人になってもらえるよう様々な催しをします。乞う、ご期待です。